

電話 de 詐欺やしつこい電話勧誘を撃退!

7月1日から予約開始

# 通話録音装置等の設置経費を補助します。【令和4年度事業】

昨年、千葉市内の電話 de 詐欺による被害件数は126件、被害額は3億2千万円に上り、今後の増加が危惧されています。また、しつこい勧誘や脅迫まがいの売り込みで電話をなかなか切らせてもらえず、根負けして自宅訪問をOKしてしまいトラブルとなったとの消費生活相談も多く寄せられています。市では、電話による消費者被害を未然に防止するために、迷惑電話防止機能付き電話機等を購入・設置する高齢者の方に補助金を交付します。

## 補助対象となる方

市内に住民登録を有する65歳以上の方で、市税を滞納していない、以下のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の方のみの世帯
- ② 家族と同居しているが、日中は65歳以上の方のみとなることが常態である世帯



## 補助の金額

対象電話機の設置経費の3/4以内（消費税を含む） 10,000円を限度  
※設置経費には、電話機の購入費用のほか取付工事費用も含まれます。  
※先着順、予算額に達し次第終了となります。

## 対象電話機

【通話録音装置】 既存の固定電話に取り付けて、通話着信時に、通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能があるもの。

【着信拒否装置】 既存の固定電話に取り付けて、相手の電話番号を自動で判別し、着信を拒否する等の機能があるもの。

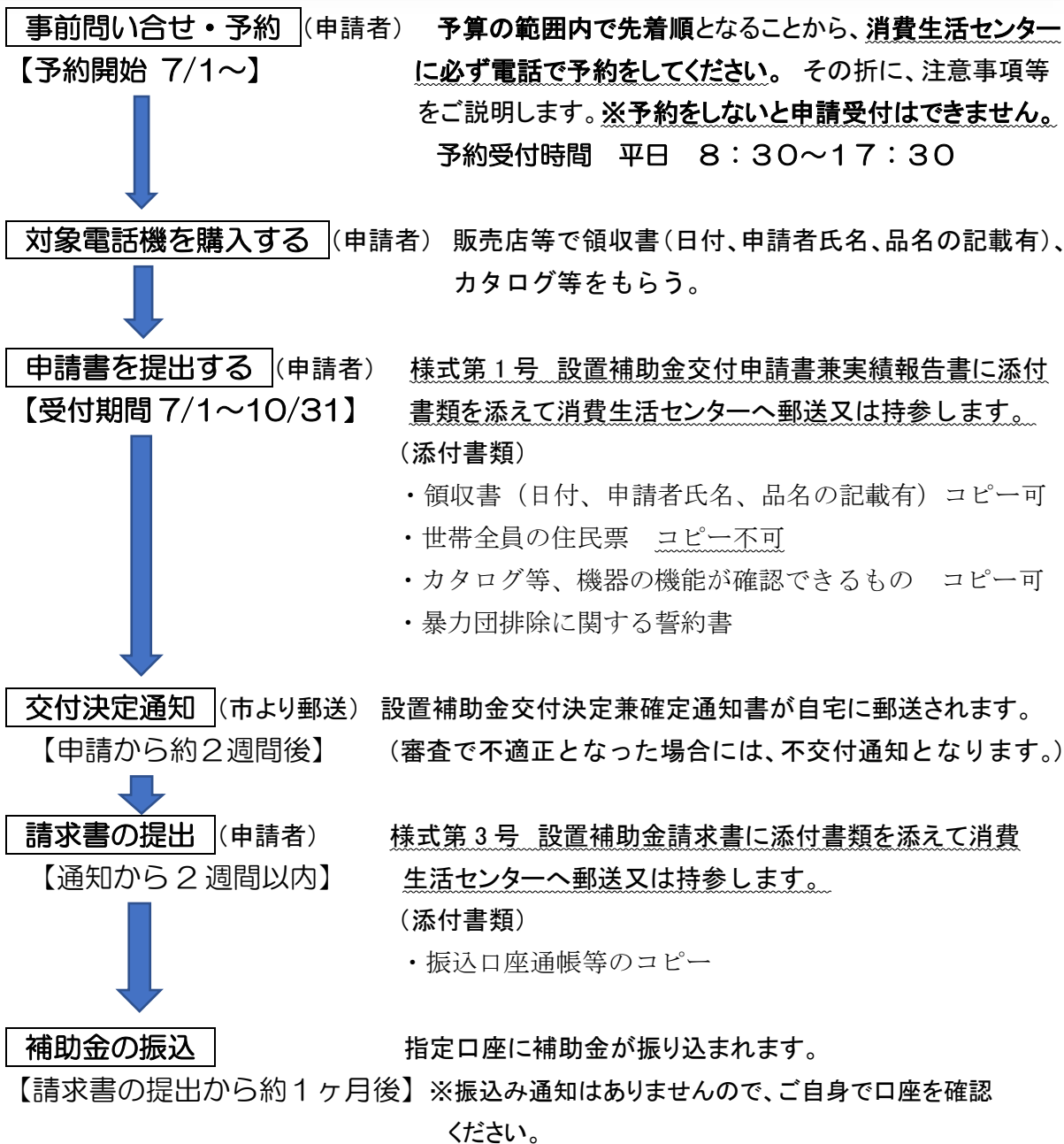
※発信番号表示サービスを契約し、別途加入料及び毎月の維持管理料が必要です。

「通話録音装置」又は「着信拒否装置」の機能がついている固定電話機

(イメージ)



# 補助金交付申請の流れ



- ※注意事項
- ・補助対象となるのは対象電話機本体(子機などを含む)のみとなります。SDカードやあんしん延長保証等に係る経費は対象外となります。
  - ・書類を郵送する場合には、郵便局等で郵便料金を確認し、不足の無いように切手を貼付してください。
  - ・提出された書類に不備があった場合には、適宜補正をお願いすることがあります。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

問い合わせ・予約先

千葉県迷惑電話補助金 🔍

〒260-0045 千葉市中央区弁天1丁目25番1号

千葉市消費生活センター ☎207-3601～3603 (平日8:30～17:30)